

令和2年3月30日

豊川市議会議長 松下 広和 様

市民文教委員長 神谷 謙太郎

市民文教委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務についての調査結果を報告いたします。

1 調査項目

(1) 公共交通政策の取り組みについて

本市コミュニティバスは、平成23年11月に9路線で運行を開始。平成24年10月に1路線加え、現在10路線で運行し市内の移動手段を確保しております。運行目標達成に向け様々な取り組みを行ってきていますが、路線別の形成計画の数値目標において多くの路線で達成できていません。今年度は新たにデマンド型交通への転換シミュレーションを実施し、デマンドタクシー実証実験も運行されます。仙北市においては、平成20年度から秋田初となるデマンド型乗合タクシーを開始し、多くの実績があることから、今後の豊川市の地域公共交通をより良いものにするため仙北市に視察に伺いました。

(2) ICT教育の取り組みについて

ICT教育に関しては、平成元年告示の学習指導要領により中学校技術家庭科の選択領域として「情報基礎」が新設されたのをきっかけに、平成4年度から平成5年度にかけて各中学校にコンピューター教室を整備してきました。そして、ウィンドウズ95の登場により、インターネットの普及が始まると一気に時代はコンピューター無しでは過ごせない時代へと突入しました。教育課程でも情報通信ネットワークの積極的な活用が求められることとなり、文部科学省では新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、この整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」を策定しています。本市においても決して進んでいるとはいえないICT教育の取り組みについて、先進的に取り組んでいる郡山市を視察に伺いました。

(3) 子ども教育連携推進事業について（小中一貫教育の取り組み）

2016年の学校教育法などの改正により義務教育学校として小中一貫校が各地で徐々に開校されています。本市に於いても「魅力・特色のある学校づくり」としての小中一貫教育、そして、児童数の減る地域の学校に関しての今後の学校のあり方を考える上での小中一貫校を検討するなかで、まず、教育連携という観点から幼保小中の教育連携の先進地である埼玉県草加市を視察に伺いました。

2 調査内容

別紙<調査経過>のとおり、先進都市の視察内容を踏まえて委員間での意見交換を行いました。

3 調査結果

(1) 公共交通政策の取り組みについて

①本市の状況

本市は平成23年11月から、コミュニティバスを走らせており、今では10路線で運行をしている。「豊川市地域公共交通総合連携計画」に基づくこのバス路線も令和2年度で10年となる。形成計画の4つの数値目標も達成に至っておらず、特に達成率の低い収支率の数値目標については、運転手不足等を背景とした運行経費の上昇を少しでも抑制するため、効率的な路線構築の検討が必要となっている。アンケート調査結果に基づく市民・地域・利用者視点からの意見として、「運行本数」「乗継利便性」に対する不満が目立ち、バス路線維持のための税金負担の考え方については、現状並みがよいという意見が多い。利用促進に関しては、新規にバス情報フォーマット作成やコミュニティバス体験乗車会・乗り方教室をはじめ、従来からの事業も継続している。今後のデマンド型交通への転換を見据え、既存バス路線をデマンドタクシーに転換した場合の収支シミュレーションを実施し、睦美・三上地区でデマンドタクシーの実証実験運行を開始している。

②先進都市の状況（秋田県仙北市）

ア. 事業開始の経緯と背景

平成18年度に利用者減少に伴い白岩地区を循環する路線バスが廃線になり、その後平成23年度には3つの地区で廃線になるなど交通空白地が問題となった。その中でも、交通弱者等の中心市街地への

移動を確保するために、白岩地区でデマンド試験運行を開始し、平成20年度から秋田県初となるデマンド型乗合タクシーの本格運行を開始した。その後、平成21年度には西明寺地区、平成22年度には桧木内地区と系統を増設し、現在は平成25年度に新たに増設した神代地区を含め、4系統での運行を行っている。

イ. 事業の内容

仙北市では、秋田県バス補助制度の総称により区分すると生活バス路線、マイタウンバス路線（県補助対象路線）、民間バス自主運行路線の3つの方法で運行されている。

生活バス

民間のバス事業者が運行する乗合バスで、仙北市内では羽後交通（株）が運行している路線。運行費赤字部分を国、県及び仙北市が補助金交付により補填している。

マイタウンバス

市町村が地域公共交通会議の承認を得て運営し、停留所を定めて有償で運行する路線。仙北市では民間バス路線の廃線等により交通空白地域となった地域を市民バスとデマンド型乗合タクシーで運行している。

市バス

スマイルバス（4系統）、たっこちゃんバス（2系統）があり、市の委託により運行する市民バスをそれぞれ地域ごとに4路線を循環する形で運行している。

デマンド型乗合タクシー

市内のタクシー事業者3社が運行しているデマンド型乗合タクシー路線（4系統）は、廃止代替路線としての交通空白地域の解消に向けて順次運行されている

自主運行

民間バス事業者が運行する乗合バス路線で県補助対象外の観光路線、仙北市内では羽後交通(株)が運行している路線。

ウ. 導入後の効果と評価

市民バス、オンデマンド型乗合タクシー共に、各4路線が平日と土曜日、各路線を循環している。その中で市民バスは、交通弱者等の中心市街地への移動を確保するうえで重要な役割を担っているが、人口減少に伴い各路線とも利用者数は減少傾向にある。特に児童生徒の通学利用者数の減少が著しいが、今後高齢化が進むにつれ需要は高まることが想定されている。

また、オンデマンド型乗合タクシーについては廃止代替路線として交通空白地の解消に向けて順次運行されている。近年の利用者数は減少傾向にあるが、大人の利用者数は増加している。少子高齢化が進むにつれ今後も市民ニーズが高まることが想定されている。

エ. 今後の課題とその進め方、今後の計画について

デマンド型乗合タクシーについては、特定の便については予約率（予約日／実運行日）が平日に限り100%となっているほか、ジャンボタクシーが満車になることもあり、日によっては路線の長大化や移動時間の増大が利用者にとって非効率な現状となっている。

今後は少子高齢化、人口減少に伴い利用者の減少が進むうえで、バス事業の収支の悪化が避けては通れない課題と考えている。路線維持に係る補助金は年々増加しており市の財政負担軽減が必要である。

そういった課題の中で、バス路線の再編にあたり路線の役割分担や効率化を進めるとともに、利便性が低下しないように地域内の移動、拠点間の移動、拠点と集落の移動などの乗継地点となるハブ拠点の設定が必要だと考えている。

③総評

今回の仙北市におけるマイタウンバス運行事業等を視察して、公共交通・バス路線の問題点や課題は我々の住む豊川市と同様、地域性はあるものの、とても難しく多くの課題があることを改めて感じる事ができました。特に少子高齢化による利用者の減少はバス事業にも大きく影響しているという事、そして豊川市においても同じことが考えられると感じました。

きめ細やかな市民ニーズに応えようとバス停や路線を増やしても利用者数が増えず、市の財政圧迫だけが増える場合もあるという事です。やは

りこういった課題に対応していくにはデマンド型乗合タクシーが一役買っている事も理解ができました。前日までに乗車予約をすることで、どのバス停から何人乗るかという事が分り、効率の良い運行ができることから乗りこぼしにも対応ができる仕組みは、利用する側にとっても不安や不満が軽減されると感じました。また、高齢者の免許証返納者への優遇措置による割引制度にも力を入れていることはとても考えさせられました。

(2) ICT教育の取り組みについて

①本市の状況

本市のICT教育の取り組みに関しては、中学校では平成4年度から平成5年度にかけてコンピューター教室を整備、小学校では平成9年度から平成11年度にかけてコンピューター教室を整備、その後、中学校では平成12年度に第2コンピューター教室を整備して、インターネット接続可能な環境を実現し、その後もコンピューター教室の機器更新や機能強化を行っている。

その他、関連機器や設備等の現状は、平成16年度に光ケーブルによる高速通信が可能な地域イントラネットへの接続、平成21年度に国の経済対策を受け、校内LANの整備、50インチの大型液晶テレビや教材提示用ノートパソコンの整備が一気に進んだ。

教師用ICT機器の整備状況は、平成19年度と20年度で集中的に教員用パソコンの整備を行い、その後も定期的な機器更新や機能強化を行っている状況である。

約10年余り主だった環境整備はされておらず、機器の更新、機能強化が行われてきました。今年度からタブレット端末を試験的に導入し、タブレット端末の効果的な活用や、プログラミング教室の実施に向けたカリキュラムの作成に向けて、情報教育分野で活躍された退職教員1名をICT支援員として採用し各校を巡回して教員への指導や研修会を行っています。

統合型公務支援システムに関しては、平成28年3学期から導入しています。

②先進都市の状況（福島県郡山市）

ア. ICT教育の導入経緯

第3期教育振興計画：文科省が「2018年度以降の学校におけるICT環境整備方針」として、2018年～2022年の5年間で以下の整備を進めるよう指針を出した。

- ・学習用コンピューター・・・・・・・・・・3クラスに1クラス分整備
- ・指導者用コンピューター・・・・・・・・・・授業を担当する教師一人に一台
- ・大型提示装置・実物投影機・・・・・・・・・・100%整備
- ・超高速インターネット及び無線LAN・・・・100%整備
- ・統合型校務支援システム・・・・・・・・・・100%整備
- ・ICT支援員・・・・・・・・・・・・・・・・・・4校に一人配置

単年度1,805億円の地方財政措置、郡山市はそれに合わせ5年のうちに進めると考えている。

イ. 郡山市の現在のICT教育

新学習指導要領に対応したICT教育とプログラミング学習の充実を目標として31年度の当初予算額3億581万円

ネットワークは2系統

- ・行政端末としてシンクライアント方式で各学校に端末を1台ずつ配備
主に事務職員が使うもので、市庁舎とつながっており、ソフトウェアはサーバー経由での使用となるため、ディスプレイとキーボードのみ。
- ・校内ネットワークは、各教室のパソコンはフレッツ網での接続でサーバー経由でインターネットに接続している。校内ではルーターを介し、さらにスイッチングハブで各教室に分岐されており、有線接続と100Mbpsの無線アクセスポイントを経由しタブレットに繋がっている。

コンピューター配置状況

- ・全市立学校にタブレット端末を1クラス分整備
- ・全中・義務教育学校にノートパソコン1クラス分整備
- ・全学校の特別支援学級の児童生徒に一人一台のタブレット端末を整備
- ・大規模小学校6校に一クラス分追加整備
- ・教師一人に一台ノートパソコン整備済み
- ・2020年度までに3人に1台程度の学習用タブレット端末を整備予定
これは無線LANではなくLTEを使ったもので、途切れる心配がなく使えて、一人当たり一日2時間ほど使用ができることを想定

校務支援システム

- ・学校Webシステム、メールシステムは整備済み
- ・統合型校務支援システム（成績処理・出欠管理）は未整備

大型提示装置・実物投影機

- ・タブレット端末1学級分にセットで、それぞれ一台ずつ整備済み

ICT支援員

市立小学校4校に一名配置。プログラミング教育に特化した支援員を小学校、義務教育学校53校に各一回訪問

ソフトウェア状況

- ・デジタル教科書 小学校全学年の国語、算数
中学校全学年の国語、算数、英語
- ・学習支援ソフト 小学校にジャストスマイルクラス（全国の公立小学校の約80%、17,000校で導入されている「ジャストスマイル」をもとにしたタブレット活用に最適なオールインワンソフト）
中学校にジャストジャンプクラス（中学校向けのタブレット端末ソフト）
ロイロノートスクールを小学校に整備予定（直感的に使えるタブレット用の授業支援アプリ「思考力」「判断力」「表現力」を育てることを目標）

ウ. タブレット端末活用による利点

- ・児童生徒の学習意欲が高まる
- ・パソコンに比べて手軽に持ち運び可能
- ・起動が早いため、待たずに活用できる
- ・動画により即時に自分を客観的に確認できる
児童生徒の思考を視覚化し、共有することで思考力を高めることができる習熟度に応じて個別の学習に対応できる

エ. タブレット端末活用による期待される効果

- ・授業支援ソフトによる「主体的・対話的で深い学び」の実現
- ・クラウドによるデジタルノートの活用、教師の働き方改革への対応
- ・21世紀型スキルの育成
（思考の方法、働く方法、仕事のツール、世界の中で生きる方法）

オ. タブレット端末の課題

- ・OSの違いにより活用できるアプリケーションが限られないように、Webベースのものを導入する
- ・学校や家庭、外出先でも学習情報を読み書きできるようにクラウドを活用する
- ・教員のシステムトラブルへの対応力を高めていく必要がある
- ・効果的活用には、日常の学習訓練がしっかりしている学級である必要がある
- ・特別な教育的支援を要する児童生徒へは個別のニーズに合わせた活用の工夫が必要である

カ. 高速回線の活用

- ・テレビ会議の活用・海外との交流として、オランダの小学校、インドの日本人学校の先生との交流。（児童生徒には時差などから国際感覚を体感）
- ・タブレット端末使用時に100Mbpsの無線LAN環境では、表示に時間がかかり中断してしまい授業で使うには適していないとの現場からの意見。

キ. 2020年度までの機器整備計画

- ・ICT機器等の整備・児童生徒がより使いやすい環境へ。教職員へはセキュリティの強化
- ・令和2年度までに・・・教職員一人一台（校長、教頭、教諭、常勤講師、養護教諭 栄養職員等）
- ・職員室、図書室に各一台
- ・パソコン室は1学級分・小学校はキーボード付きタブレット端末、中学校ノートパソコン、教師用1台
- ・児童生徒3人に1台程度の割合でタブレット端末
（令和元年度【小学校】約3,000台追加 令和2年度【中学校】約1,700台追加計画）LTE型タブレット端末【iPad】の整備へ

ク. タブレット端末整備後の今後の課題

- ・有効なアプリ、ソフトの選定
- ・ICT支援員の増員
- ・教職員の研修

ケ. ICT教育推進のために

・情報関係の研修会

○情報教育担当者会議（4月）

○情報機器管理研修（6月）情報セキュリティと危機管理について^{きょうとうしゅっかい}教頭悉皆
で開催

○情報モラル講座（11月）携帯情報端末利用実態、子供を取巻く現状と
課題

○プログラミング教育講座（11月）目的や実践内容についての研修

○ICT出前講座（随時）タブレット端末等の活用に関して、当該校の希
望に沿った研修

平成30年度においては46校に対し、50回開催

・オンラインによる研修講座

Webページから講座のビデオが視聴できるように環境を整備

・情報教育懇談会を設置

目 的：情報化社会に対応するICT環境等の整備と児童生徒のメディアリ
テラシー育成のための課題について意見交換をする。年に3回開
催

委員の構成：管理職（情報教育に精通し、先導的役割）2名

：教諭（ICTを効果的に活用した授業を実践）2名

：県ハイテクプラザ（情報技術の専門的知識）1名

：ソーシャルメディア推進課（市総合行政ネットワーク管理者）1名

：学識経験者（情報教育への識見や技術）1名

：民間技術者（情報ネットワークへの識見や技術）2名

：保護者代表（情報教育への識見）1名

計10名 任期1年

・ITヘルプデスクの設置

教育研修センターに常駐（8：30～17：00）

主な業務：電話による相談

：遠隔作業による復旧

：センターサーバーの管理

・リモートによる研修

質問に対して、相手のパソコンをリモート操作しながら研修を行う

・ICT支援員

主な業務：授業校務支援、教材作成支援、学校ホームページ支援、環境整
備等

支援のスタイル：学校定期訪問、学校依頼訪問

令和元年5月から市立小学校4校に配置、実証検証中。各学校、年48日訪問。

令和元年11月からは、2年度から始まるプログラミング教育に特化した支援員を市立小学校に各一回訪問し、プログラミング教育の授業支援や教員対象の研修会を開催。

コ. プログラミング教育の推進

郡山版小中一貫プログラミング教育指針を策定

○2020年度に全面実施となる小学校プログラミング必修化にむけて

- ：教員対象の研修の実施
- ：各学校における模擬授業の実施
- ：児童生徒を対象とした実証授業を行い教員が参観

サ. 統合型校務支援システム

・福島県統合型校務支援システム在り方検討委員会

教職員がどの自治体で勤務しても同じ校務支援システムが使える環境にするため、県が推奨する校務支援システムを決定し、各自治体で導入

県が示した標準的なスケジュール

- 令和2年度当初予算に計上
 - 令和2年9月システム導入（その後、研修期間）
 - 令和3年度4月から全面運用
- ・統合型校務支援システム（今後の課題）
- ：安全性と安定性の両面からのシステムの検討
 - ：様々な帳票の検討、追加する機能（カスタマイズ）
 - ：教職員への研修

③総評

今回は、ICT教育の取り組みを視察目的として郡山市を訪れましたが、郡山市は、「ICTで見えるつながる『市民総活躍郡山』をめざして」を基本理念として、ICT環境の急速な進展や、少子高齢化など社会情勢の変化を受け、これまでの計画の見直しを行い、まちづくり基本指針に基づいて実施する様々な施策を情報化の観点から体系化したICT推進の総合的な計画として、2018年度からの4か年を計画期間とした「郡山市デジタル市役所推進計画2018～2021」を策定しており、市が発信する情報・行政サービスがいつで

もわかりやすく「見える」市役所を目指しており、ICTを包括的に取り組んでおります。

その取り組みが背景にあるため、

- ・ICT教育の機器導入
- ・機器を扱えるようにする環境
- ・機器を扱う教職員への教育、そしてフォロー体制
- ・児童生徒への適切な教材選定、そして適切な授業内容
- ・情報教育懇談会の設置

などハードからソフトまでを戦略的に進めております。郡山市では現時点ではなく10年後さらにその先、子供たちに必要な教育、デジタル化していく社会に対応していくための教育、プログラミング的思考を育てる教育、それらは差が出てしまう恐れのある各家庭で取り組むものではなく、公教育でやるべきであると明確にとらえています。

(3) 子ども教育連携推進事業について（小中一貫教育の取り組み）

①本市の状況

本市の教育連携推進事業に関しては、小中一貫教育などの検討はされていないのが現状です。2016年の学校教育法などの改正により義務教育学校として小中一貫校が各地で徐々に開校されております。本市に於いても今後は児童数の減る地域の学校に関して、ファシリティマネジメントの観点や複式編成回避の観点からも小中一貫校も検討していく時期に差し掛かっており、子ども教育の幼保小中連携もあわせて研究していくべきと思われる。

②先進都市の状況（埼玉県草加市）

ア. 立地特性

埼玉県の東南部に位置し東京都足立区に隣接している地域で面積27.46km²と小さいものの人口は昭和35年以降増加し続けている。

また、市内在住の従業員の通勤先では東京都が36.4%で市内従業員33.3%より多くなっています。

イ. 保育・教育機関

幼稚園(15園、園児数 3,186人)

小学校(21校、児童数 12,421人、学級数 415学級)

中学校(11校、児童数 6, 145人、学級数 192学級)

ウ. 基本方針・計画

平成24年4月に教育委員会に子ども教育連携室を新設し、平成25年3月に草加市における子ども教育連携の方向性を示す「草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」を策定。この計画に基づき各園、各学校の交流、連携が深まり継続して取り組む必要性を見いだした。

平成28年度を第二次「草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」を策定。地域や家庭にも連携を図り「0歳から15歳までの学び、心を結ぶ幼保小中を一貫した草加教育」の実現をめざす。

エ. 第二次草加市子ども教育連携推進基本方針の取り組み

平成28年度から平成31年までの4年間とする。

- ・子ども教育連携推進委員会及び専門部会を設置し幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、市の関係機関が連携を図りよりきめ細やかな支援を行えるようにする。
- ・子ども教育連携推進研究事業では、交流、円形の効果や成果を教育課程の編成に生かし、事例収集し研究発表会を通じ各団体へ取り組みを周知する。

その他

- ・子ども教育連絡協議会・幼児教育充実事業・家庭教育への支援充実
- ・キャリア教育の充実を支援・教員、保育士研修の充実などがある。

③総評

今回の視察事項の説明は、教育委員会子ども教育連携推進室室長の春日和久さんに行って頂きました。第二次草加子ども教育連携推進基本方針・行動計画を立ち上げる際、当時中学校の教頭をしており、現場での多くの声や実態を届けて計画の中に盛り込ませて頂いたとのことでした。子ども教育の基本理念である「0歳から15歳までの学び、心を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育」には生きる力を育成していくための取り組みが柱となり各機関が連携することにより子供たちの自立の支援や幼児教育、家庭教育への支援と繋がっています。幼保小中の一貫した教育ではあるが園舎、校舎などは統合等されていなく、幼保小中移行期の円滑な接続ができるようサポートされて

います。いわゆる中一ギャップ等の子供たちの不安要素を取り除くため中学校の教師は小学校へ、小学校の教師は幼稚園、保育園等に交互に足を運び、顔や名前を覚えてもらいながら学習の意欲向上、不登校、いじめの解消等につなげています。数ヶ月前は年長さんや六年生と保育園や小学校のお兄さんお姉さんでみんなを引っ張ってきた中心的存在。力ある子供たちの力をいかに引き出すことができるか現場を相互に行き交う中、この連携に携わる大人たちの視点や意識も大きく変わった事例も印象的でありました。

4 市民文教委員会からの提言

(1) 公共交通政策の取り組みについて

今後、豊川市でも高齢者の免許返納者が進んでいく中で多くの交通弱者が増えることも予想されます。従来の路線だけでは対応が難しくなることが考えられ、自由に行きたい所に行くという当たり前の事が出来なくなるとは大変苦しい事だと思います。せめて必要最低限、生活するうえでのライフラインである買い物や通院などへの移動手段としてこのデマンド型タクシーの充実を進めていかなければいけないと感じました。

また、従来の循環型コミュニティバスが、今は順調な地域でも、今後は高齢化が進むにつれ現状のバス停や路線では充実が図れないという事も考えられます。仙北市でも今後の課題として、ハブ拠点の設定や路線の編成があげられていました。本年10月から豊川市でもデマンド型タクシーが試験的に始まると聞いていますが、メリット、デメリットがあるなかで豊川市に合った、またそれぞれの地域に合ったコミュニティバスの運営方法を地域の声を聴きながら進めてい頂きたいです。

(2) ICT教育の取り組みについて

豊川市では未来を見据えた人づくりとして、「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」を基本理念として、目指す人間像として、自分と他者を大切に作る人・粘り強く挑戦する人・生涯にわたって学び続ける人を掲げています。これらの取り組みとICT機器及び環境が有効に活かされているのかどうかは、豊川市でのアンケート結果の中でもあらわれており、

コンピューター機器などのICT機器を活用している・・・19.8%
規範意識や道徳性を育む教育を行っている・・・47.1%

と、相関性はありません。

この二つの項目において、郡山市ではICT機器を導入し、効果的に使う事、また、保護者への周知などを行っており、結果として規範意識や道

徳性が高まっているという話もありました。ICT教育は必要性をまず認識し、それから戦略的に、環境の整備、機器の導入、体制の確立が必要であると思います。

また、働き方改革への対応が必要な、教職員の多忙化へ向けたICT教育の活用は、採点や帳票などに関わる統合型校務支援システムと合わせることで効果が増すと思われます。ICT教育の環境整備を早急に進めることを強く提言させていただきます。

(3) 子ども教育連携推進事業について（小中一貫教育の取り組み）

豊川市の教育連携推進事業は、今回視察した草加市の様な取り組みは少なく、幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校へと非常にスムーズにあがっていける仕組みが工夫されておりました。児童数の減る地域での園舎・校舎の建て替え時期による合併の考え、保育園に関してはすでに旧音羽町で進んでおります。こうしたなかで、今後、中高一貫校の検討も進めて行くべきであると考えます。中高一貫校の前に幼保小中連携を市内でも取り組み、今後の教育環境をより過ごしやすく良いかたちへ検討して頂きたいです。

以上

別紙

<調査経過>

令和元年6月24日(月)

「調査事項、視察項目の決定」

令和元年7月30日(火)～8月1日(木)

視察の実施

- | | | | |
|----|-----|-----|-------------------|
| 1日 | 秋田県 | 仙北市 | 「公共交通政策の取り組みについて」 |
| 2日 | 福島県 | 郡山市 | 「ICT教育の取り組みについて」 |
| 3日 | 埼玉県 | 草加市 | 「子ども教育連携推進事業について」 |

<意見交換会>

令和2年3月11日(水)

市民文教委員会終了後